

町会・自治会活性化 ハンドブック

《町会・自治会活性化マニュアル改訂版》



平成30年4月
世田谷区

目 次

はじめに	1
取組み事例集	2
事例1 松丘町会「町会員になりたくなるような町会を目指して」	3
事例2 経堂北町会「ようこそ経堂北町会のホームページへ」	4
事例3 船橋会「次世代へと受け継ぐために」	6
事例4 新町公民会「人材はそこにいる」	8
事例5 豪徳寺1丁目山下自治会「楽しくやれば人は集まる」	10
事例6 桜上水5丁目自治会「イベントの充実、住民交流を活発に！」	12
事例7 上祖師谷自治会「前例にとらわれない柔らかな発想で住民の心をつかむ」	14
事例8 粕谷会「情報を広く、分かり易く伝えるために」	16
事例9 桜新町親和会「多世代が交流できるまちづくりを目指して」	18
事例10 野沢4丁目自治会「集合住宅の加入に取り組んでいます！」	20
参考 町会・自治会活動にこんな声が寄せられています	21
取組みのポイント	22
1 町会・自治会の役割を役員自身が把握し、適切に伝えられるようにする	23
2 活動を支える人を集め、組織として体制を整える	24
3 活動の内容を魅力あるもの、地域の身近な課題に対応したものにしてい	26
4 活動を住民に知らせる	28
5 個人情報の取扱いについて	30

はじめに

世田谷区には197の町会・自治会があり、全世帯の約54%が加入しています（平成30年3月現在）。区は、基本計画（平成26年策定）において、「豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進」を重点政策に掲げ、町会・自治会など地域活動団体の活動の活発化を目標にしています。

この冊子は、平成19年に発行した「町会・自治会活性化マニュアル」を10年ぶりに改訂したものです。高齢者の孤独や核家族の子育てなど日常生活の問題に対し、住民同士が連携・協力する地域の活動基盤として町会・自治会の存在意義を認識し、地域に真に必要とされる組織としてますますの活性化を図るために作成した当時の主旨は、現在も変わりません。

この間、世田谷区の人口は大幅に増加し、地域に新たな住民が増えるとともに、未婚率の上昇、単身世帯や高齢者のみの世帯の増加など家族の有り様が変化し、地域社会にも影響が表れています。また、平成23年の東日本大震災を契機として地域の絆の大切さが見直され、一方では、スマートフォンの普及などICT環境の充実、オリンピック・パラリンピックの東京開催決定など区民の生活環境に様々な変化がありました。

このような今日の状況をふまえて、町会・自治会の活動の活性化、加入促進に向けての具体的な工夫を改めてまとめました。

作成にあたっては全町会・自治会を対象にアンケートを行い、特色ある活動を展開する団体にご協力いただいてその内容を紹介しています。さらに、平成25年に行った地域活動団体に関するパブリックコメントや、平成29年3月の町会総連合会主催イベント「町会・自治会から発信!! 2020年世田谷のまちで オリ☆パラおもてなし」会場での来場者アンケートも参考にしています。

今後の町会・自治会活動、加入促進活動にお役立ていただければ幸いです。

取組み事例集

ここで紹介する事例は、平成29年9月に行ったアンケート調査から、特徴的な取組みをしている10町会にお話を伺い、まとめたものです。今後の町会・自治会の活動の参考になると考えられるポイントを中心にまとめています。

町会員になりたくなくなるような町会を目指して

事例1
松丘町会

マンションができて人が増えても会員は一向に増えない、役員や行事参加者の顔ぶれも十年一日の如し。こんな悩みを多くの町会・自治会は抱えています。何か良い手はないでしょうか。

はじめが肝心、マンション対策

大型のマンションが建設されるときには、事前にディベロッパーが挨拶に来たり、説明会を開いたりというプロセスがありますね。まず第一に、この機会を捉えて入居者の町会加入につながるような開発業者との関係作りをしています。入居者が丸ごと町会に入ってもらおうよう取り計らってもらおうとか、建築前の説明会で会費や活動内容等を説明し入居後の町会加入を勧める機会を設けてもらうとか、彼らの力を借りることが早道だと思います。

世代の連携、地域の連携

地元の幼稚園や小学校、中学校に通う子どもの保護者は地域に根付いて暮らしていますので、近所づきあいや地域活動にも馴染みやすいのではないのでしょうか。こうした人たちと普段から連携し、子どもの卒業でPTA活動が終了しても関わりを持ちながら、町会活動に参加してもらうようにしています。

また、町会エリアや周辺にある大学や団体・企業とは常に連携を保ちながら、持ちつ持たれつ関係を維持するようにしています。町会のイベント会場を提供してもらったり、町の防災や防犯に寄与していただいています。

「やり過ぎない」をモットーに

個人の生活より町会活動を優先した結果、負担が大きくて挫折するようでは元も子もありません。役員になっても負担にならない活動を念頭に、町会員になりたくなくなるような町会を目指して、日々柔軟に活動しています。役員の自主性を活かし、やり過ぎのない活動を心掛けています。

【松丘町会】桜2丁目の一部、桜3丁目全域を区域とする。会員世帯は約1,400。



ようこそ経堂北町会のホームページへ

経堂北町会では、平成 28（2016）年度に立ち上げたホームページで地域の情報を広く発信しています。十分な知識もないメンバーがどうやって開設できたのか、そしてどんな効果が生まれているのでしょうか。

ホームページづくりのきっかけ

当町会の会員も随分若返りがすすみ、町会の情報も回覧や掲示板のみに頼っている、広く浸透させることが難しい時代となってきました。時代に合わせてホームページを開設したいが、ノウハウもないし金銭的なゆとりもない、何かいい方法はないかとずっと考えていました。

平成 28 年の秋、世田谷区町会総連合会からの紹介で、町会のホームページを無料で開設できる企画があることを知りました。「せたがや生涯現役ネットワーク ITグループ」がサポートして下さり、ホームページの維持・運営までを教わることの出来る講座です。早速申し込んだところ運良く支援の対象に選ばれ、開設への第一歩を踏み出すことができました。

28年12月から29年3月まで、iPad の講習も含めた7回の指導に15人の会員が参加し、何とか自力でホームページの開設にこぎつけたのです。



せたがや生涯現役ネットワークとは、世田谷区内の地域団体などが生涯現役を共通テーマに立ち上げたネットワークです。

<http://setagaya-network.jimdo.com/>

いろんな情報がいつでも誰でも見られます～入会申し出もできますよ～

イベントのポスターも掲示板のポスターもそのままホームページに掲載し、イベントで撮影した写真もアップして、大いに町会活動をアピールしています。

防災マップや避難所運営マニュアルもホームページからダウンロードできるようにし、誰にでも活用していただく事ができます。世田谷区が発信する防犯情報や防災情報もリンクして閲覧できるようにしています。

町会役員も、会議の議事録を確認したり行事やイベントの日程を確認したりと、知りたい時に見ることができるので、とても助かっております。

連絡フォームを設けて町会への連絡ができるようにしており、なんととっても転居したての方がホームページから町会入会のお申し出をして下さる事が増えて、役員一同よろこんでいます。

日々アップデートしていくことが大変ではありますが、充実させていくことが楽しくもあります。

この記事を読んだあなた、ぜひとも経堂北町会のホームページに遊びにきてください。パソコンでもスマホでもご覧になることができます。

kyodokita.jimdo.com



【経堂北町会】経堂2・3丁目全域を区域とする。会員世帯は約1,200。

次世代へと受け継ぐために

多くの町会・自治会が役員の高齢化に悩んでいます。船橋会の役員は平均年齢が50歳代。円滑な世代交代のため、どのような取組みをしているのでしょうか。

地域を守る気持ちを受け継いで

戦後、農地の多い地域に街灯をひいて、強盗などの犯罪から自分らの町を守り培った、会員相互が助け合う精神を何十年も経て受け継いでいます。

現町会役員22名、平均年齢は56才位、半分の役員は若い方です。

役員選出にあたっては、小学校のPTAなど地域活動で活躍している方で、人のつながり、連携を大切に考えている人、責任力、発想力、行動力、笑顔の人をお誘いして、「やってみませんか」とお話ししています。

そういう人に出逢うためにも、町会の行事やイベントには他団体の協力を呼びかけ、積極的に人の輪を広げております。

参加と連携の輪を広げるきっかけづくり

情報発信を手厚くしようと町会にホームページ担当役員を置き、インターネットを活用して年度始めに事業計画をお知らせしています。月間カレンダーを誰でも見られるようにしており、各イベントを開催する際には内容を詳しく紹介、イベント終了後には当日の様子をお伝えしています。

また地域の皆に共通する重要な取組みとして、防災運動会、避難体験訓練、スタンバイ操作訓練を行っています。いつ起きるかわからない大災害に備え、「自分の身は自分で守ろう」の基本を体験型訓練によって身につけることを目的に、多くの方に参加してもらっています。

そして助け合う知恵を日常生活にも活かし、ご近所の仲間作り、コミュニケーション作りによって互いの支えあいを大切にするまちづくりを進めています。

防犯パトロール、町内清掃には地域の小中学校のPTAに参加していただき、都立高校生には年一回歳末パトロールに参加してもらい町内会を知る機会とするなど、地域の若者をイベント行事に呼び入れて、連携の裾野を広げています。学校、病院、そのほか様々な地域組織団体にも協力者としてお願いしています。


新しい仲間積極的に声かけを

まちの新しいメンバーに町会への仲間入りを呼びかけるため、新築一戸建住宅の情報を役員がそれぞれ活動の範囲でキャッチし、訪問しています。特に1月から3月までを加入促進月間として活動しています。

またマンションの場合は、大体が大手の管理会社に任せられていますのでなかなか個々の世帯に加入の働きかけをするのは難しい状況があります。それでも、町会への加入希望がわかれば個別に加入してもらい、回覧等を室番号のポストに入れる対応をしています。もう少し、マンションにお住まいの方々にアピールしやすい環境作りを強く願っております。

2018/3/13
船橋会・みんなで作る船橋のまち

船橋会



メインメニュー

- お知らせ一覧
- 船橋会概要
- 船橋会会則
- 会員募集
- 船橋会組織図
- 年間の活動
- 総会/常会
- スタンドパイプ(消火栓用消火機材)
- 船橋会関連団体組織
- 船橋会カレンダー
- 広報誌「ふなばし」
- 船橋まちづくり出張所関連情報
- リンク集

船橋会のイベント

- ▶ (継続中) - 17時00分
- ▶ 事務所開所日
- ▶ 3月15日
- ▶ 事務所開所日
- ▶ 3月17日
- ▶ 春の歩こう会
- ▶ 3月17日
- ▶ ご近所フォーラム2018
- ▶ 3月20日
- ▶ 船橋希望中卒業式

他 29 件

船橋会のホームページへようこそ!

船橋会は3200世帯近くの会員を擁する地域住民の自主組織です。世田谷区の中でも規模の大きな町会の一つに数えられます。

近年、会の活動は諸先輩役員の「地域を住み良い町に」との熱意のもと、従来からの防犯・防火・防災・社会福祉にとどまらず、地域の小学校・中学校・高校での学校協議会への参加、又青少年育成・高齢者福祉や関係諸団体への援助等、区や警察・消防・商店会とも密接に連絡をとり、住み良い地域の実現の為に日々活動をしています。又、避難所運営・防災の各訓練を実施し万一の災害発生にも備えています。

地域に「安全・安心」は大切ですが、「楽しい」地域づくりも欠かす事はできません。船橋会では6月に「あおば祭り」を開催し、11月には「船橋ふれあいまつり」また年2回の商店会の「ちとふな祭り」にも積極的に参加をしています。その様なイベントや会活動に是非とも参加・御協力をお願い申し上げます。

船橋会事務所 開所時間

船橋会事務所は2009年8月から役員の当番制で開所しています。船橋会に関するお問い合わせ等、ご利用ください。

※不在時は留守電、FAXでメッセージをいただけますようお願い申し上げます。

所在地

〒156-0055 世田谷区船橋1-40-6
電話/FAX 03-6794-3145

なお、開所日は、毎月の特定日開所となります。毎月、月初の当ホームページ「お知らせ」の欄及び「カレンダー」にてご案内しますので、ご参考に願います。また、町会事務所の玄関にも開所日の張り紙をいたします。

船橋会からのお知らせ

(船橋会のホームページより)

【船橋会】船橋1・2・3丁目全域、4・7丁目の一部を区域とする。会員世帯は約3,000。



人材はそこにいる

フレッシュな人材の登用で将来を見据えた活動に取り組むのが新町公民会で
す。人づくり、人材発掘のポイントはどこにあるのでしょうか。

チャンスを見逃さずアピールしよう

我が町新町でも、御多分にもれず町会加入者は近年固定化の傾向が続いています。
そうした中で、町会の在り方を考えながら日々の活動を行っています。

近年ますます増加するマンション等の集合住宅ですが、そこに住む方々への町会加
入の呼びかけはなかなか難しいですね。しかし毎年春の桜新町「桜まつり」、新町「や
え桜まつり」、秋の桜新町「ねぶた祭」など、町会員に限らずたくさんの人が集まる時
こそチャンスだと、若者を対象に呼びかけをしています。

また行政とも力を合わせて、新しく我が町の住民になるタイミングを見逃さず町会加
入の呼びかけを行うようにしたいものです。

まかせられる喜びを糧に

次世代の活動を見据えて、現在新町公民会では基本的に集団指導体制を取るよう
にしています。要所要所で会長が実行責任者を指名して、ある程度まかせる事を基本方
針とし、その際には町の状況を知る若者、女性の重用を重視します。その中で新たに
参加して来た新人の発掘も心がけ、積極的な声かけを遠慮なく致します。

そして、共同で何かを成し遂げる喜びを皆で味わう様に心がけています。

世代を超えてこのまちを愛す

新町附近は公立の小中学校は勿論、都立高校、駒沢大学、日本体育大学等学園に囲
まれています。彼達の爆発的なエネルギーを活用しないのはもったいないですよ。ね。
また、子どもたちの後ろにひかえている若い親御さんの活力も無視できません。彼達
を潜在的な町会活動の支援者と考えて、学校関係者との連携を深めようと思っていま
す。

平成と言う元号もあとわずかになります。次の世代、少子高齢化の中、世代間の壁
を越えて、町会活動の在り方を増々模索しなければなりません。住人一人一人が将来
の日本を背負うという意気込みを持ち、その基盤になるのが、日々の暮らしを過ごす

この世田谷新町だと思って戴ければと思っています。

古い奴だと思いでしょが…

当会では未だホームページ等開いていませんが、段々とインターネットの活用は必然でしょう。しかし個人情報の保全という壁にぶち当たりそうで少々恐ろしいのです。それよりも「向う三軒両隣」といういかにもアナログ的な近隣とのお付き合い、声かけ等、今一度考えたら如何でしょうか。

【新町公民会】新町1・2丁目の一部、3丁目全域、桜新町1・2丁目の一部を区域とする。会員世帯は約1,700。

楽しくやれば人は集まる

事例5 豪徳寺1丁目山下自治会

同じ町内でもなかなか知り合う機会がない昨今ですが、活動の中にいろいろな楽しみがある、それをきっかけに新たなつながりが生まれる…。自治会活動をそんな楽しみの場にするにはどうしたらよいでしょうか。

人のつながりにそ地域の基盤

会員数900世帯とやや小規模な豪徳寺1丁目山下自治会ですが、昭和24年に山下防災協力会として設立されて以来、会員相互の親睦を図り、この地域の住みよい環境づくりを目指して活動してきました。

平成23年の東日本大震災を機に、ますます地域内の人の繋がり的重要性が問われるようになりました。自治会として、このテーマにどう向き合っていくのかは、大きな問題となっています。この人の繋がりを広げる為には、多くの自治会員がいろいろな行事や活動に参加して役に立ったと感じるだけでなく、面白かった、楽しかったと感じる事も重要なことかと思えます。そこで地域内の人々がお互いに知り合い、そして人の絆を育てていければと思っています。

自分たちで考え、行動する

災害時の助け合いには日頃の訓練が欠かせません。私たちは、行政主導の防災訓練のほか自治会単独での訓練も行っています。炊き出しに特化して行うなど参加意欲を刺激するよう工夫し、自治会員だけで最初から最後まで訓練を運営するのです。初めて保存食を食べた方には良い経験になったと好評でした。

豪徳寺駅前の花壇は自治会が管理し、年2回の掘り起こしと花の苗の植え替えを行っています。よく管理された花壇は、自治会員の癒しの場になるとともに、通行する皆様からも喜ばれています。今年は、どんな花を植えようか。どんなレイアウトにしようか。企画の段階から毎年のように盛り上がります。

楽しみの輪を広げましょう

花壇づくりには国土館大学の大量の学生さんが手伝いに来てくれます。若い力をお借りして楽しくスムーズに作業が進んでとてもありがたいのです。それに加え会員にとっては、普段なかなか接点のない若い学生さん達と話す機会が得られることも大きな魅力になっています。

ほかにも、会員に限らず、この地域を利用している人や近隣地域との交流を意図した企画を行っています。区立総合福祉センターのロビーで毎年開催する「オレゴンもみの木クリスマスコンサート」、この企画運営には会員以外の近隣の有志の方達も参加しています。施設に馴染みのない小さなお子様から高齢者の方々までが集い、主催・運営者側はサンタに扮したり小さなXマスプレゼントを配ったりと、季節に合わせた楽しみの行事になっています。

知ってもらおう、入ってもらおう

自治会を身近に感じてもらうため、「自治会活動報告」を作成しています。読者側に立った編集を心がけ、どんな人達がどんな雰囲気、どんな活動をしているのかがひと目で分かるよう写真を主体に構成しています。月1回の掲示板と表紙に挟む回覧板で、読むのではなく見ていただき、少しでも活動に興味を持ってもらえればと願っています。

個人情報保護が重視される世の中になり、集合住宅などでは表札さえ出していないことも多いわけですが、こうした現代の風潮もあって、自治会への新たな加入者や自治活動への新たな参加者の勧誘は、たいへん難しくなっています。

防犯パトロールや地域内清掃などで出会う人々に積極的に挨拶するなど、まず顔見知りを増やす事を心がけています。また、夏休みラジオ体操や社協主宰の「エリア別交流会」では、お国言葉によるラジオ体操や山下寄席など新たな企画を毎年のように加え、100名を越す参加者が集まるようになりました。その場を勧誘の絶好の機会と捉えて、自治会活動参加への「呼びかけ」を行っています。こんな勧誘を意識した地道な活動から、地域内の人の絆が生まれ、繋がりが広がっていけばと期待しています。

【豪徳寺1丁目山下自治会】豪徳寺1丁目の一部を区域とする。会員世帯は約900。

イベントの充実、住民交流を活発に！

桜上水5丁目自治会は季節にあわせたイベントや行事で町会活動を町ぐるみで楽しみ、高い加入率を誇っています。どんな活動が人々をひきつけるのでしょうか、参考にしたいものです。

楽しい年中イベントで加入率は9割以上

桜上水5丁目自治会はアパートも含めて加入率90%超を維持し、20人余の役員と10地区43班で自治会を構成しています。域内の都営アパート自治会と共同で運営する自前の集会所が活動拠点です。月1回の役員会のほか、7つの部会が定期的に活動しています。

年間を通して様々な行事、イベントを開催しています。3月の“お楽しみ会”は食事を取りながらコーラスの発表・ビンゴゲーム・お喋りと、とても楽しい時間を過ごします。4月の“桜まつり”ではスタンプラリーを実施、指定樹木巡りをしたら小品を渡すのが恒例となりました。6月は“防災教室”を開催、起震車体験、応急手当の講習、簡易トイレや災害用備蓄品の紹介と試食等も体験します。夏休みには“ラジオ体操”を開催し、期間中には水消火器訓練、スイカ割や公園清掃、カブト虫や鈴虫の配布等を日替わりで実施。12月は“餅つき大会”を開催、近隣の団体職員、小学校PTA、住民有志も参加して、賑やかに45キロの餅をつき、海苔巻き・あんこ・からみ餅にして提供します。

これらのイベントには5丁目住民に加え近隣からも大勢の人が集まるので、準備や運営管理に役員全員参加で盛り上げます。

みんなで参加、安全安心のまちづくり

防犯活動は“みんなでパトロール”を月一回、住民有志と成城警察や松原高校生が参加して実施、青パトでの町内巡回も成城警察と連携して毎年指定月に実施しています。

防災活動では防災教室のほか、近隣の町会と合同で緑丘中学校避難所訓練を、毎年11月に開催しています。世話人会の提言を受けながら、毎月一回避難所運営委員会で審議し、11月の合同訓練に備えています。

伝えて広げる地域の輪

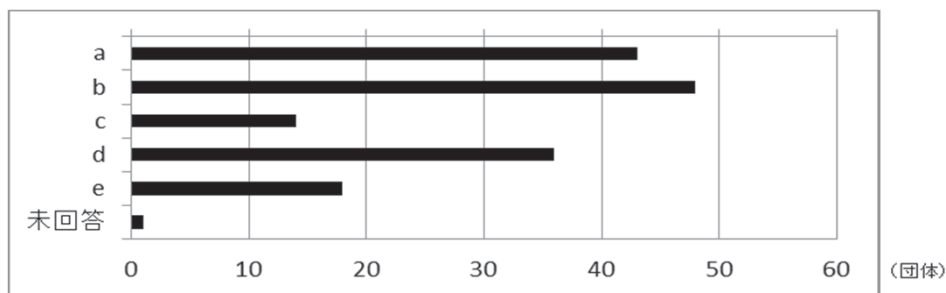
隔月で発行している自治会ニュースは、自治会の活動状況や行事予定のほか、町の歴史やニュースをカラー写真入りで会員の皆さんに伝えます。この広報活動は地域の絆を育み、人の輪を広げる礎になっています。次世代の関心を引くためにホームページも定期的に更新しています。

また様々な行事や健康・趣味の会等を住民交流の機会として新しい参加者と顔見知りになり、無理のないお手伝いから徐々に加入の呼びかけをしています。さらに年一回は地区長会議を開いて班長さんの声や近所の情報を集約して、可能性のある方々への声掛けに努めています。

【桜上水5丁目自治会】桜上水5丁目全域を区域とする。会員世帯は約1,600。

防犯パトロールはどのくらいの頻度で行っていますか。

- a 週1回かそれ以上
- b 月に1~2回程度
- c 3ヶ月に1回程度
- d 年に1~2回程度
- e ほとんど行っていない・行っていない



(平成29年9月町会・自治会アンケート結果より)

前例にとらわれない柔らかな発想で 住民の心をつかむ

事例7
上祖師谷自治会

住民がいま求めているものは何なのか、自治会はどう応えるべきなのか、簡単に答えが出るとは思いませんが、住民の心と離れてはならない。上祖師谷自治会の活動はそこが原点です。

音楽のまちづくり

安心安全はまちづくりの基本ですが、その上で上祖師谷自治会は住んで楽しいワクワクやドキドキのあるまちを目指しています。その一つが音楽を柱としたまちづくりです。自治会に音楽のまちづくりプロジェクトを立ち上げ、祖師谷公園さくらフェス、夕涼み会、祖師谷公園いこいのコンサートなど、年に5～6回の音楽イベントやセミナーを開催しています。感動や共感、音楽には生きる力、人をつなぐ力があるからです。

7月の夕涼み会では、生のハワイアンの演奏で会場いっぱいにフラダンスを楽しみました。10月の祖師谷公園いこいのコンサートでは、一流の音楽家によるジャズや映画音楽をわざわざ都心のコンサート会場へ足を運ばなくても地域にしながら無料で気軽に楽しんでもらっています。「音楽のまち上祖師谷」ブランドが定着し、住む人の誇りや喜びにつながるよう更に工夫を重ねているところです。

地域の人材を地域に活かす

退職後の地域に埋もれた人的資源の活用も重点課題です。まちづくりセンター、地区社協、あんしんすこやかセンターなどと協力し、男の居場所づくりに取り組んでいます。貴重なキャリアの持ち主を地域に活かしたい、との思いからです。自治会広報紙で案内したところ、さっそく某国大使をリタイアした方が英会話教室の講師にと手を挙げて頂きました。今後とも多くの方に参加して頂き、住民同士の交流を深め活気に満ちた上祖師谷にして行きたいと思っています。

近年、地域のニーズも多様化しています。今までの活動がこれからも正しいとは限りません。上祖師谷自治会は柔軟な発想でマンネリ化を防ぎ、これからも住民の心に寄り添う自治会でありたいと思います。

新しい人材の参加は、活動の質や幅を広げてくれることにもつながるのではないのでしょうか。

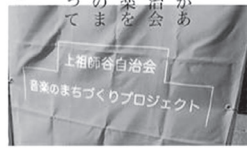
5年先、10年先、私たちのまちは、
どんな姿をしているだろう。

目指しているのは、安心・安全に、
住んで楽しいを加えたまち、上祖師谷

もちろん、安心・安全は地域にとって最も大切な課題です。
そのうえで、上祖師谷は絆の育つまち、住んで楽しいまちを
目指したいと考えます。それには地域が一つになることから、
上祖師谷自治会は、自治会自ら、また地域団体と協力しながら、
誰もが参加出来る行事やイベントを数多く開催し、多くの方
が集い、出会いや触れ合いが生れる場づくりを行っています。
地域の皆さまもぜひ参加頂きたい心合わせて住んで楽しいまち
元気なまちを実現させませんか。

音楽のまちづくりプロジェクト 上祖師谷自治会の新しい提案です

このまちには、地域ビジョン「音楽と花と文学と笑顔があ
ふれるまち」があります。その実現に向けて上祖師谷自治会
は音楽のまちづくりプロジェクトを立ち上げました。音楽を
通して交流やつながりが生れ、やがて音楽のまち、文化のま
ち上祖師谷として、住む人の誇りや喜びとなることを願って
です。音楽には、人を地域を元気にする力があります。
この先の上祖師谷へ。皆さまの協力をお待ちしています。



上祖師谷自治会から
もっと知って欲しいことが
あります。
このまちのこと、
自治会のこと。



(上祖師谷自治会の広報紙)

【上祖師谷自治会】上祖師谷1～4丁目・6丁目の一部、5・7丁目全域、祖
師谷6丁目の一部、成城9丁目の一部を区域とする。会員
世帯は約2,900。

情報を広く、分かり易く伝えるために

地域で行事があっても、知らないことには参加もできませんよね。粕谷会では少しでも多くの人にわかりやすく情報を伝え、参加してもらうことをテーマに町の掲示板、ホームページなど広報の充実に力を入れています。

伝えることの大切さ

ここ15年来マンションが増えたこともあって人口が増加、一方で、町会加入率は20%弱というのが粕谷会の現状です。町会には年に何度か重きを置く行事があるわけですが、残念ながら参加者、協力者を募っても新たな方の参加は僅かでそう簡単に増えるものではありません。

そんな中で情報を広く、分り易く伝えるということがいかに大切かを日々痛感しております。古着、古布回収に古着を持ち込まれた方に「どこでこの情報を知りましたか？」と尋ねたところ、掲示板をご覧になったとのこと。伝わって行動につながるこの大切さを改めて知った思いでした。まずは7か所ある掲示板の充実を目指しています。

便利な時代になりました

知りたい人が知りたい時に自分から情報にアクセスできる媒体として、平成21年に始めたのがホームページの運営です。粕谷会の総合的な情報から、近隣の地域の行事、区の行事等に加えて、子育て層のために幼稚園や保育園、そして児童館や図書館、近隣にある世田谷文学館の紹介情報も掲載しています。

まずはホームページの存在を知ってもらおうと回覧板の裏表紙に大きく案内を載せ、今後は掲示板でのPRも考えています。また若い人たちや町会に未加入の方に向けて様々な情報を発信し、関心を持ってもらえるように試行錯誤しています。町会の入会申込書もプリントアウトできるようになっています。

伝え方にもひと工夫、臨機応変にやりましょう

情報の手を広げ過ぎて内容が希薄になるよりは一点集中で実りのあるものにと考えており、力を入れる行事の際にはそのための集中的なPRを考えています。ハガキで案内を出したり、独自のチラシを作って回覧板に入れたり、回覧をその一枚だけにし、他は後回しにしたり、明確に伝わるよう工夫しています。

また、とかく疎遠になりがちなマンションにお住まいの方々ですが、個別のマンション向けに対象を絞った案内を作ってポスティングするなど、少しずつですが取り組みを進めています。

今年から予算に広報費を計上するなど、まだまだ今からということですが、徐々に大きな輪になればと活動しております。

粕谷会

粕谷ふれあいカレンダー

平成18年、明治の文豪徳富蘆花が粕谷に移り住んで100年をお祝いします。

徳富蘆花 100年

1月

- ・新年顔あわせ会
- ・どんど焼き(粕谷八幡)

2月

- ・粕谷区民センター子どもまつり
- ・花の丘フェスタ /ちもちつき大会

3月

- ・花の丘フェスタ /家の花まつり

4月

- ・花の丘フェスタ /高速コヒガン桜祭り
- ・交通安全街頭監視

5月

- ・地域防災訓練
- ・花の丘フェスタ /こいのぼり大会
- ・ゴミゼロデー
- ・親睦旅行会

6月

- ・花の丘フェスタ /七夕まつり

7月

- ・花の丘フェスタ /七夕まつり
- ・粕谷防災訓練 (芦花中)

8月

- ・防災訓練 (D型ポンプ)
- ・粕谷区民センター 夕涼み会、盆踊り、子どもまつり

9月

- ・消防訓練 (D型ポンプ)
- ・防災避難訓練
- ・交通安全街頭監視
- ・花の丘フェスタ /ひまわりまつり、盆踊り

10月

- ・粕谷八幡神社のお祭り
- ・花の丘フェスタ
- ・焼きいも大会

11月

- ・防災避難訓練
- ・粕谷区民センター文化祭
- ・七五三祭り
- ・東京ウォーキング
- ・花の丘フェスタ
- ・ハロウィンコンテスト

12月

- ・歳末警戒
- ・花の丘フェスタ
- ・クリスマスツリーコンテスト



※粕谷会 (町会) 主催、共催、協力などしている活動です。
 ※芦花公園の花の丘フェスタは第一日曜日です。
 ※毎日朝夕に車両巡回パトロールを行っています。その他に月一回水曜日に防犯パトロールを行っています。

粕谷会では「知り合い、ふれあい、支え合い」をテーマに、楽しく安心して住み続けられる地域づくりのために様々な取り組みを行っています。
 あなたに合ったいろいろな関わり方がみつかります。活動内容を知っていただき、あなたができるところからお気軽に参加してみませんか。

あなたの力で町が変わります。町会に加入しましょう。

町会加入申し込み用紙 (会費 150円/月)

氏名: _____

住所: 粕谷 丁目 番 号 _____ (マンション・アパート名 _____ 号室)

電話: _____ ファクス: _____

いただいた個人情報は町会の活動関係のみに利用します

町会加入ご希望の方は、上記に記載の上、粕谷区民センター1階または、イベント時に設置する受付箱へ入れてください。申し込みいただいた方は折り返しご連絡いたします。

この印刷物は平成19年度東京都地域の底力再生事業の助成を受けて作成しました。

(粕谷会のホームページより)

【粕谷会】粕谷1・3・4丁目全域、2丁目の一部、八幡山2丁目の一部を区域とする。会員世帯は約2,200。

- 17 -

多世代が交流できるまちづくりを目指して

桜新町親和会は、新たな会員の獲得、役員候補の育成を緊急の課題と考え、まずは町会を知ってもらうこと、地域への愛着を深めてもらうことに取り組んでいます。この町ならではの取り組みも…。

悩みはいずれも同じです

設立90周年を迎えた桜新町親和会も高齢化が進み、会員が減少傾向にあります。一方、分割戸建住宅が多くなり、若い人達には町会に対する意識が薄くなっている現状です。又、町会役員も高齢化しているので、活動がマンネリ化し、会員のみならず地域の関心が薄れています。役員になる年代の確保が急務です。

知ってください町会活動…『親和会だより』の充実

多くの方に町会の活動を知っていただくため1997年に発行を始めて以来63号を数える「親和会だより」ですが、昨年からは町会役員ではない一般の方の協力を得て編集するようになりました。今年度、長年の懸案であったカラー化も実現し、読む広報誌から見る広報誌へとモデルチェンジしたところです。町会に未加入の家庭にも配布し、地域に目を向け理解を深めていただき、町会加入につながるよう努めています。

地域の資源も活かしましょう

夏休みの「こどもまつり」が当町会のもっとも重要な行事です。町会員、商店街、桜町小学校PTA、おやじの会、桜町高校、深沢中学校、社会福祉協議会等が力を合わせて実施しています。「子供は街の宝」の思いを共有し、物づくりの楽しさを育みたいと、大人も楽しんでまつりに参加しています。

また年に4回、近くにある桜町高校の天文ドームを開放してもらい、観測会を実施しています。200名の子供たちが高校生との交流を楽しみ、大きな天体望遠鏡に感動する姿は素晴らしいものです。

このほか、高齢者対象のバスハイク、コンサート、大人も子供も参加する桜並木の清掃活動等を実施し、多世代が交流できる街づくりを目指しています。又、環境問題を多くの方に知って頂くため、古着古布回収を町会の単独行事と位置付け、おやじの会、小学生、中学生、高校生等の参加を呼び掛け、この行事を通して、環境問題を話

し合う場となっています。

さまざまな行事を通して町会に対する関心を高めると共に、サポーター制度を導入し、培った能力を発揮できる場所づくりを進めていきたいと思っています。

2018年2月
第64号

親和会だより

桜新町親和会

初笑い新春落語会

1月21日はよく晴れて気温もやや高目、天候に恵まれて会場は76名の来場者で賑わい、満員の盛況でした。

高座を務めた林屋ひろ木師匠は、林屋木久翁門下の真打ちで芸歴15年。桜新町に住んでいたこともある、早稲田出身期待の若手落語家です。

午後2時開演。出陣子に乗り、拍手に迎えられて登場したひろ木師匠は先ず何気ない世間話で笑いをとり、話をつないで行く話術は流石。いつの間にか耳を傾けることになりました。

本番も佳境に入り、最初は聞いたことがある噺で、超早口の口上が聞かせどころの古典落語。最後だけゆっくり…古池や蛙飛び込む水の音…そのとぼけた間合いに大笑いしました。それにしては超絶しゃべりまくりの話芸は見事でした。

10分間の休憩を挟んで、今度はひろ木師匠は津軽三味線を抱えて再登場。多くの噺家が何か余芸を持っているように、ひろ木師匠は津軽三味線で、民謡からビートルズまでこなすという器用さ、誠に驚きました。

三味線はじょんがら節で締め切り。落ちを予感し、承知しながら聞いている噺は面白いもので、最後はそんな新作落語で大笑いして終わりました。

3時半に予定通り終演。会場を出る皆さんの表情はひとしくにこやかで、面白かった、と口にされておられました。

来場者の感想

Fさん：初めて落語を聞きましたが、始めから最後まで笑っぱなしでした。

Aさん：落語会は良い企画でした。来年もぜひ続けて下さい。

平成29年度「歳末たすけあい・地域支えあい募金」報告

本年度も「歳末助けあい・地域支えあい募金」に多大なご協力を賜り、ありがとうございます。集計の結果、応募640件、募金総額は610,267円となり、430,267円を深沢まちづくりセンターへお届けしましたので報告いたします。

残りの180,000円は例年どおり日赤社資として同社へ別途お届けします。

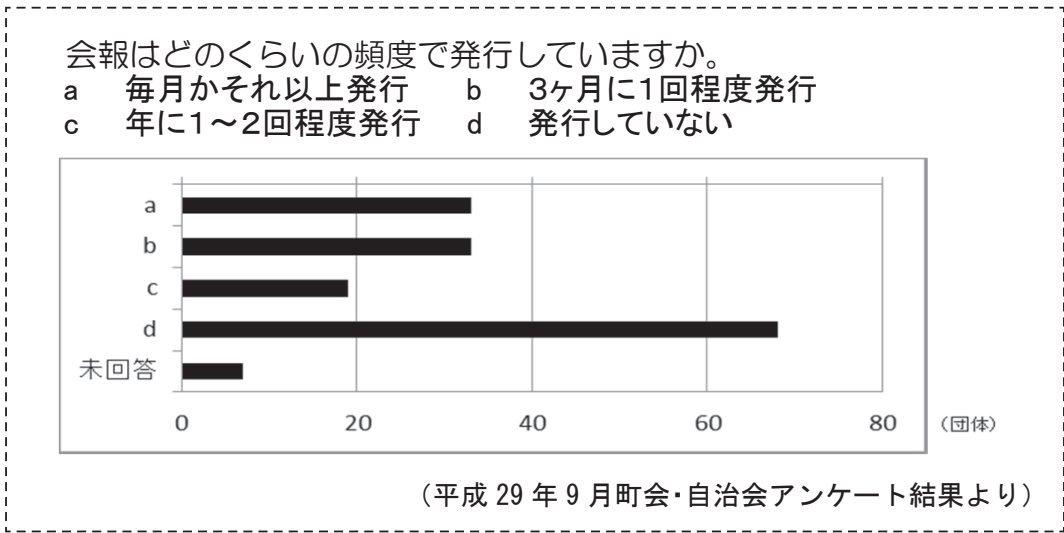
今後ともご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

深沢地区 (10町会)	3,729件	3,082,894円
玉川地域 (6地区)	14,167件	11,517,249円
世田谷区 全地区	59,546件	44,018,328円



-1-

【桜新町親和会】新町1丁目の一部、桜新町1丁目の一部、深沢7丁目の一部、深沢8丁目全域を区域とする。会員世帯は約1,050。



集合住宅の加入に取り組んでいます！

事例10
野沢4丁目自治会

幹線道路沿いなど地区に占める大規模集合住宅の割合が大きい町では、特にその住民にも町会の役割を知ってもらい、一員になってもらうことが大切です。どのようにアピールするのが有効なのでしょうか。

幹線道路とマンションと

上馬交差点から環七に沿って細長い三角形に広がるわが町では、ここ10年ほどで集合住宅が急増し、人口が増えてきました。

一方、災害対策、高齢者への福祉、情報通信等の費用が年々増加するにも拘わらず、町会費は値上げしづらい状況がありましたので、どうしても町会加入率の向上により収支を賄うことが必要になってきました。また町会加入の勧誘、回覧、集金業務の効率化の面からもマンションの各戸への訪問に代わり、管理組合との提携で一括して処理できる業務の方式に変えていくことも、町会役員の高齢化に伴って必要になってきました。

しかしマンションが建った後で管理組合にお願いに伺っても、新たに対応するのは極めて難しいようです。そこで、マンション建設に向けた用地買収交渉や建設計画の近隣への説明といった、なるべく早い段階で町会が建築主に接触し、町会を含む地域との円滑な関係づくりを積極的に協議してきました。

こうした取組みの効果で、30戸以上の中・大規模のマンションは平成20年台に5棟（167戸）建ちましたが、ほぼ100%一括取扱に賛同いただくことができました。これに伴って、それ以前に建った4棟（190戸）との関係も徐々に改善されてきました。

災害時の助け合いをアピール

町会に加入してもらうには、その意義を理解してもらわねばなりません。野沢四丁目自治会は、先ごろ創立45周年記念事業として、近い将来の大地震に備え、各戸にヘルメット、携帯トイレ、LED懐中電灯を配布しました。

現在会員総数に占める中・大規模マンションの割合は30%にも及びます。会費収入の確保のみならず、大地震対策、防犯防災活動等安全安心なまちづくりの推進に重要な位置づけになっています。

【野沢四丁目自治会】野沢4丁目全域を区域とする。会員世帯は約1,200。

町会・自治会活動にこんな声が寄せられています

平成 29 年 3 月「町会・自治会から発信!! 2020 年世田谷のまちで オリ☆パラおもてなし」 会場アンケートより

《玉川区民会館でのイベントに来場した方に記入してもらいました》

- ◇災害時のサポートをよろしくお願いします。(町会加入、70 代)
- ◇災害時の町内会の底力をもっと世の人に知ってほしいですね。(町会加入、40 代)
- ◇影の力となって地域の安全安心を考えて頂き感謝しています。(町会加入、60 代)
- ◇PR 不足だと思います。転居してきた人は「うちの町にあるの?」「何してるの?」という程度の感覚だし、永く住んでいる自分ですらよく知らないです。(町会未加入、マンション居住、60 代)
- ◇一部の人だけでやっているような感じで、何をしているのかあまりわからない。(町会加入、70 代)
- ◇関係者の方達が一所懸命なだけに、新たにお手伝いしようと思っても入りにくい。(町会加入、60 代)
- ◇地域の防犯パトロール等に参加したい。格闘技経験があるので役立つと思う。(町会未加入、70 代)
- ◇以前加入していたが年齢的についていけず脱退しました。若い人たちの興味がある何かをしなければ先細りになります。(町会未加入、80 代以上)

平成 25 年 10 月実施の区民意見提出手続き（パブリックコメント）より

《町会・自治会活動支援や加入促進等に対する意見を区のお知らせなどで募集しました》

- ◇町会・自治会活動のお手伝いをしているが、あまり参加する機会がない。高齢者のみ世帯が多いので災害時の備えなどに60代が中心となって取り組みたいが、どのように活動していけばよいかわからない。地域の問題なども含めて町会・自治会と話し合いたい。
- ◇今のままでは町会は入りにくい、入りたくない地域の方々は感じているようです。運営が民主的でなく、プライバシー保護の意識が薄いようです。地域のイベントなどは公募による実行委員会を作って運営するなど、フレキシブルな考えをとり入れたらいいかでしょう。
- ◇町会・自治会の組織強化と若返りが先だ。町会の役員は手弁当の状態であり、高齢者が大半を占めているが、これでは若い人たちの理解を得られない。
- ◇若い世代、独身者や小さな子がいる家庭にいかに地域行事に参加してもらうかが大切だと思う。手伝いを学生から募集するなど、イベントを通して活動を告知したらいいのでは。
- ◇町内会の誘いがあったが、特に説明もないため、加入しなかった。会費、活動内容、行事などを分かりやすく紙に書いてくださるとよいと思う。
- ◇町会の活動単位は家族を想定しており、単身者の生活環境を考慮に入れないスケジュールが作成されがちだ。単身者同志が交流できるような企画も必要だ。
- ◇町会の役員会などを土日にも開き、一般会員もオブザーバーとして参加しやすくするなど、子育て、会社などに忙しい人にも参加出来るように、仕組みの多様性、透明性の徹底をお願いしたい。

取組みのポイント

各町会・自治会は、それぞれ地区の特性を活かしながら会員の確保や活動の活性化に取り組んでいます。今後の参考として、すでに広く行われていること、一部で行われている特徴的なことを合わせて、活性化に向けた取組みのポイントをまとめました。

1 町会・自治会の役割を役員自身が把握し、適切に伝えられるようにする

町会・自治会にはいろいろな機能や役割があります。役員はこれを理解し、会員の方に適切に伝えられるようにします。

(1) 町会・自治会とは

■町会の趣旨、活動内容、会費、使途などを書面としてまとめ、加入をお願いする際に持参できるようにします。

町会・自治会は、自分たちのまちは自分たちで守ろうと、会員相互が助け合い親睦を図りながら、安全で安心なまちづくりに取り組んでいる団体です。

安全で住みよいまちづくりのためには、「地域」という身近な場所を基本として、普段から人と人が知り合い、できることからお互いに助け合うこと、行動することが必要です。町会・自治会は、地域の情報交換の場として、一人では出来ないことを皆で協力して行うための、一番身近な「場」です。

大規模なマンションや公営団地が一体となって地域活動団体を作ったり、近隣と交流する母体となったりと、町会・自治会活動の単位には様々なスタイルが存在します。

(2) 町会・自治会の主な活動内容

■各町会・自治会で、自分たちの活動を確認し、整理します。

参考例

- 1 町内の親睦をはかるお祭りやイベントの開催
- 2 敬老会、高齢者のミニデイ、サロンの運営
- 3 町内の見廻りやパトロール、子どもの見守り
- 4 夏休みのラジオ体操
- 5 町内の清掃、まちの環境維持
- 6 防災訓練や防災情報の発信
- 7 災害時の対応や備蓄倉庫等の管理
- 8 交通安全への取組み
- 9 町内の情報紙の発行
- 10 近隣町会との連携
- 11 世田谷区、警察、消防署などの行政との連携
- 12 PTAや大学、高校や中学校、NPOなどとの連携
- 13 社会福祉協議会や日赤、赤い羽根共同募金への協力

2 活動を支える人を集め、組織として体制を整える

住民、地域の事業者、他の組織の人など、目的を共有する人との連携体制をとり、人と人のつながりをつくります。

(1) 集合住宅等の加入数を増やす

- アパートやマンションには一括加入してもらうよう、オーナーや管理会社にお願いします。(一括納入の場合、会費を安くしている例もあります)
- 新築のマンションは建設時にお願いに行きます。建設会社と管理会社が異なる場合は、引き継ぎをきちんとしていただくことが大切です。
- 駐車場のオーナーに協力金をお願いすることも検討します。たとえ金額は少なくてもご協力いただくことでまちに対する意識は高まります。
- 町会員の枠にとらわれず、近隣住民が消防署や区などとも連携して防災訓練を実施し、マンションの住民も参加してもらいます。

(2) 外部の色々な人の協力体制をつくる

- 区では、各まちづくりセンターと地区社会福祉協議会、あんしんすこやかセンターの三者が連携して地域保健福祉の推進に取り組んでいます。民生・児童委員やその経験者など福祉に関する知識・理解の深い方々も含め、広く協力・連携しましょう。高齢者の見守り活動や、在宅介護で地域活動に参加できない方が地域で孤立しないような気配り等には不可欠です。
- 商店街、PTA、おやじの会、NPO等、災害時の対応や安全安心等、住みよい地域づくりを行っている地域の他団体や活動グループと積極的に連携し、イベントの合同開催などの協力関係をつくります。
- 地域の会社、事業者等に対して町会活動に協力を依頼します。

おまつりや防災訓練など、
協力して行います

■退職などで第一線を退き、時間に余裕のできた世代の中に、地域でのつき合いを広げたい、得意分野を活かして活動に加わりたいと考えている人はたくさんいます。町会に加入してもらい、地域活動の柱になってもらうために、地域にはいろいろな役割があることや、培ってきた能力を活かすことで得られる充実感を伝えます。

■大学や高校、中学校との協力は、先生や学生・生徒の人的パワーが期待できます。学校の先生や学生・生徒にとっても有意義で楽しい活動となるように工夫します。

(3) 役員だけでやろうとしない

■活動目的に応じて、実際に行動するメンバー、それを支援する人（役員）、とりまとめるリーダー（会長）といった体制をつくります。また、行事サポーターなど一時的に活動に加わる機会を用意します。時間的制約などがあって役員になるのは難しくても、一時的なお手伝いなら参加できる方はたくさんいます。

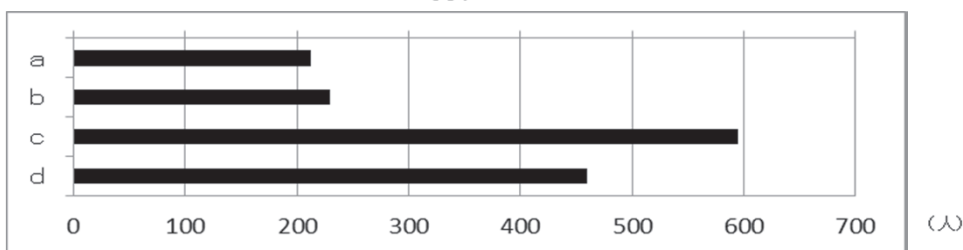
■青年部、女性部などをつくり、いろいろな年齢層や女性でも活動しやすいような体制をつくります。お互いが密接に連携して活動します。

■大きな町会では、町会の中を適切に分けて、個別に活動を活性化させます。

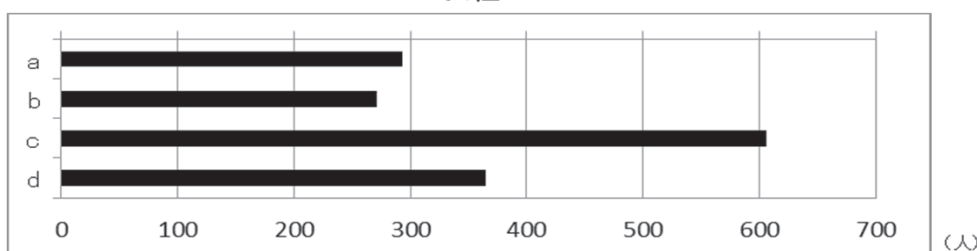
会長を含め役員の方の年齢構成はどのようになっていますか。

a	60歳以下	(男性 213人 女性 293人)
b	61歳～65歳	(男性 230人 女性 271人)
c	66歳～74歳	(男性 595人 女性 606人)
d	75歳以上	(男性 460人 女性 365人)

男性



女性



(平成 29 年 9 月町会・自治会アンケート結果より)

3 活動の内容を魅力あるもの、地域の身近な課題に対応したものにしていく

地域で基盤をつくってきた町会だからこそできる取組みがたくさんあります。これこそが町会の存在意義といえます。

(1) 地域独自の身近な課題に積極的に取り組む

- 安全安心のパトロール、小学生の見守りパトロール、夜警など、まちの安全安心の取組みを行います。
- 高齢者の見守り、支えあいミニデイ、ふれあいいきいきサロン等を行います。
- 避難行動要支援者支援の取組みを区と連携して行います。

ポイント

世田谷区では、区と協定を締結した町会・自治会に避難行動要支援者本人の同意を得た上で避難行動要支援者名簿を提供し、災害発生時には安否確認や避難支援等の助け合い活動を行う避難行動要支援者支援事業を実施しています。

避難行動要支援者の支援には、日頃から顔の見える関係づくりが重要となります。名簿を活用した要支援者宅の訪問やマップ作成、避難訓練時の声かけなど、無理のない方法で、できることから少しずつ取り組むことが大切です。

※「災害時要援護者」という名称は、平成29年4月から「避難行動要支援者」に変更となりました。

- 避難所運営訓練、防災訓練等を定期的に行います。
- その他、違法駐車対策、小学生の見守り、防犯対策など、地域で困っている問題への取組みを行います。

- 地域の特徴、資産を活用するような取組みを行います。町会がコーディネーターとなることで、多様な組織が同じ地域の中で連携できる場合があります。

(2) 楽しい活動、集まりやすい活動を工夫する

- イベント時に町会のことを知ってもらい、加入を勧めます。

- まちぐるみで継続するイベントを運営します。

- 「男の料理教室」「そば打ち道場」「子育て活動の支援」「防災セミナー」など楽しく出席していただく工夫をします。

歌声ひろば、音楽会、
フラダンス・・・

子ども映画会、夏休みラジオ
体操、紙芝居

- 子どもを対象にした催し物などを開くことで、子ども、親、祖父母など広い世代にアピールします。

- 様々な生活スタイルがあるので、会合や行事では多くの人が集まりやすい日時を設定します。例えば、夜の集まりが悪いときは、昼の集まりにしてみるなど、活動の時間を変えてみます。

- 集金当番などの役割を輪番制で行う方法もあります。まずは限定的な役割をこなすことで、町会の規約や仕事の中身などを知るきっかけとし、町会活動に目を向けてもらうことにつなげていきます。



4 活動を住民に知らせる

これらの取組みを地域の方々に広く知っていただき、町会・自治会の活動に対する理解を深めます。

(1) 情報紙で活動周知

■町内の出来事やイベント、地域の課題などを定期的な情報紙などをつくって周知します。ホームページの開設など、インターネットの活用も有効です。

(2) 防災やゴミの分別などの生活情報を掲載した町会パンフレットの作成

■防災マップや町会活動を紹介するパンフレットを作成・配布します。

■子育て支援の情報をメインに町会の活動を紹介するチラシを作成し、配布したり、掲示板に貼りだします。

■可能なら、少し立派につくると保存版として役立ちます。

(3) イベント情報を手渡し

■高齢者一人一人に支えあいミニデイなどの案内状を手渡します。これによって安否確認も兼ねることができます。

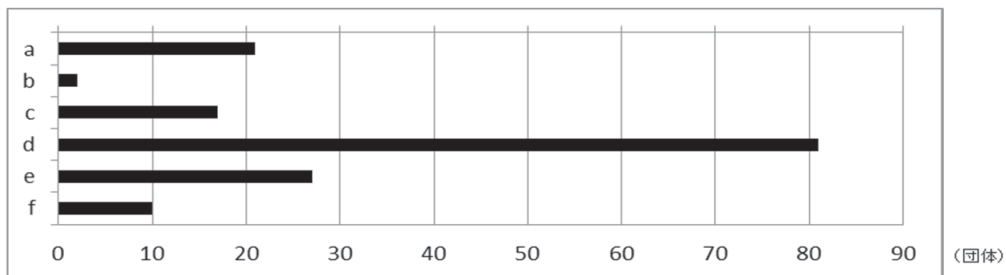
■子どものいる世帯へ、お楽しみ会や映画会など多様なイベント情報を手渡します。

(4) 地域の歴史や町会活動をPR

■地域の歴史や、町会の活動を冊子やDVDとしてまとめ、住民に配布します。

インターネットが広く普及していますが、あなたの町会・自治会では、どのようにインターネットを活用していますか。

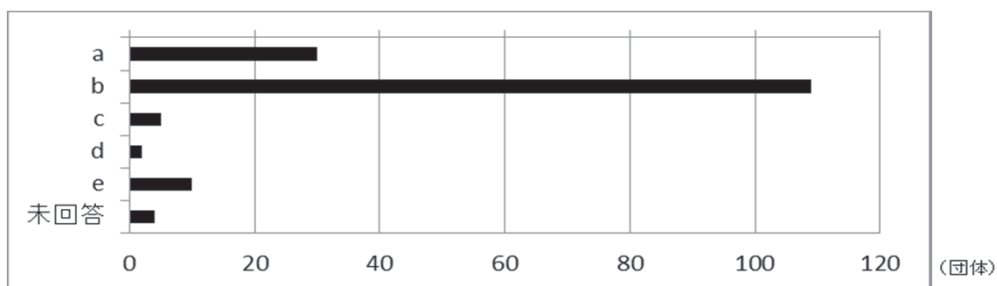
- a ホームページを作って活動の情報を広く知らせている
- b ツイッターやFacebookなどのSNSを活用して日々の情報を発信している
- c 会員同士の連絡に活用している
- d 活用したいが、今のところ、活用していない
- e 活用する必要がない
- f その他(技術的に対応できない、高齢者が多く抵抗があるなど)



(平成 29 年 9 月町会・自治会アンケート結果より)

掲示板はどのくらいの頻度で整理していますか。

- a 週1回かそれ以上
- b 月に1~2回程度
- c 3ヶ月に1回程度
- d 年に1~2回程度
- e ほとんど行っていない・行っていない



(平成 29 年 9 月町会・自治会アンケート結果より)

5 個人情報の取扱いについて

改正個人情報保護法が、平成29年5月30日に全面施行され、名簿など個人情報を取り扱うすべての事業者（**町会・自治会も含まれます**）に、個人情報保護法が適用されることになりました。町会・自治会が個人情報を取り扱う上では以下のような注意が必要です。

個人情報を集める、保管するときのルール

（1）個人情報を集める前（利用目的の特定）

■個人情報の利用目的をあらかじめ特定しましょう。

- 「会員名簿を作成し、名簿に掲載される会員に対して配付するため」など、利用目的をできる限り特定する必要があります。

（2）本人から個人情報を集めるとき（利用目的の明示）

■本人から書面で個人情報を取得する場合には、本人に対して利用目的を明示しましょう。

- 個人情報を集めるときには、本人に配付する書面に利用目的を記載しておく必要があります。

（3）個人情報を保管しているとき（保管時の適切な措置）

■集めた個人情報の漏えいを防止するために、適切な措置を講じましょう。

- 個人情報を集めた町会・自治会において、盗難・紛失等のないよう適切に個人情報を管理する必要があります。電子メールで個人情報が含まれたデータのやりとりをする場合は、パスワードを設定して送信するなどの対応が必要です。また、紙媒体は施錠できる保管が望ましいでしょう。

さらに、名簿を受け取った会員に対して、盗難や紛失、転売したりしないように注意を呼びかけることも重要です。そして、廃棄する際には、裁断するなど、個人情報が流出することのないよう適切に処理しなければなりません。

■集めた個人情報の内容に誤りがあった場合に、訂正するための手続きの方法等を「本人の知り得る状態」にしておく必要があります。

- （2）で配付する書面に訂正等に関する問合せ先等を記載し、本人から内容の訂正を求められた場合には、適切に対応する必要があります。

個人情報を第三者に提供するときのルール

(1) 本人の同意の取得（本人同意が必要）

■本人以外の者に本人の個人情報を提供する場合は、あらかじめ本人の同意を得る必要があります。第三者に個人情報を提供する場合は、まず、本人から同意を取っているかを確認しましょう。ただし、法令に基づく場合や人の生命、財産を守る場合、委託先に提供する場合は、同意を得なくても提供できます。

○「名簿に掲載される会員に対して配付するため」と伝えた上で任意に個人情報を提出してもらえば、同意を得たこととなります。

なお、以下の場合、本人の同意を得なくても、会員以外に名簿を提供できます。

- ①警察からの照会
- ②災害発生時の安否確認
- ③会員名簿の印刷を業者に委託する場合で、印刷業者に名簿を提供する場合

(2) 提供に関する記録義務（記録・保管）

■提供先などを記録し、一定期間（原則三年間）保管しましょう。

○提供した場合

「いつ・誰の・どのような情報を・誰に」提供したかについて、記録しましょう。

○提供を受けた場合

「いつ・誰の・どのような情報を・誰から」提供されたかに加えて、「相手方の取得経緯」についても、記録しましょう。

(3) 委託先の監督（委託先への監督・確認）

■個人情報を委託先に提供する場合には、適切な監督を行きましょう。

○名簿の印刷を業者に委託する場合、委託先をしっかりと選定し、個人情報の適切な管理を実施することについて確認する必要があります。

（委託先への確認方法の例）

個人情報の持ち出し禁止、委託された業務以外の利用禁止、返却・廃棄等の事項を記載した書面を渡す等

また、委託先で個人情報が適切に取り扱われているかについて、委託先の個人情報の取り扱い状況を口頭等で確認することも大切です。

発 行 世田谷区生活文化部市民活動・生涯現役推進課

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

電 話 03-5432-2232

FAX 03-5432-3005

